

(お知らせ)



令和2年12月25日  
京都市保健福祉局  
(担当：医療衛生推進室医療衛生企画課)  
(電話：075-222-4421)

## 新型コロナウイルス感染症に係る年末年始の医療検査体制の確保に向けた協力医療機関に対する支援金の交付について

新型コロナウイルス感染症については、都市部を中心に全国的な感染拡大が続いており、このままでは、緊急手術や救急の受入れなど、適切な医療が提供できなくなる恐れがあります。

京都市では、年末年始（12月29日～1月3日）の医療検査・相談体制の確保に万全を期すため、年末年始の医療検査体制に御協力いただける医療機関に対し、下記のとおり、支援金を交付することとしましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 期間

令和2年12月29日（火）～令和3年1月3日（日）

#### 2 交付対象者

「きょうと新型コロナ医療相談センター」※からの紹介患者の受入れに御協力いただいた医療機関

※ かかりつけ医のない方や休日で受診先の見つからない市民などに対し、受診調整や医療機関の紹介を行う。

#### 3 支援金額

- (1) 1医療機関、1日につき30万円
- (2) 紹介患者の受入れ6人目／日以上から、1人当たり1万円を加算

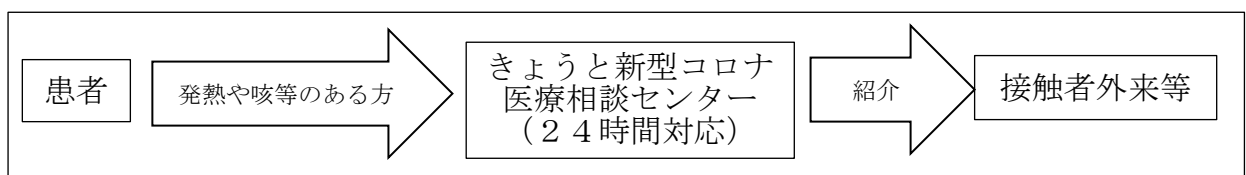
<参考> 年末年始の医療検査・相談体制について

## 年末年始の医療検査・相談体制について

年末年始も安心して過ごしていただけるよう医療検査・相談体制を確保

### 1 医療検査・相談体制

- ・ 発熱や咳等のある方の病状等に応じ、「きょうと新型コロナ医療相談センター」（以下「センター」という。）で、相談を24時間受付（5→7回線に拡充）
- ・ センターから、受診・検査可能な接触者外来等を紹介又は対応を指示



### 2 本市の支援体制

#### (1) 検体回収及び検査の実施

医療機関が利用する民間検査機関の休業中は、本市が検体回収及び、検査を実施する。

#### (2) 診療・検査を実施する医療機関への支援金

センターからの紹介患者の受入に御協力いただいた医療機関に支援金を支給する。

#### 支援金の給付

○1医療機関、1日につき30万円

○紹介患者の受入実績6人目/日以上から、1人当たり1万円を加算

### 3 その他

本市が実施する行政検査及び京都府・医師会京都検査センターについても、体制を確保する。

※ 年末年始の感染防止対策に御協力をお願いします！

- 1 帰省は慎重に
- 2 初詣は分散して
- 3 飲食機会での感染を徹底して防ぐ
- 4 不要不急の外出は極力控える